



男女共同参画 ひと かがやく男女になるために



男女共同参画とは

「男は仕事、女は家庭」といった性別による固定的な役割分担にとらわれずに、家庭で、地域で、学校で、職場で、それぞれの個性と能力を発揮できることです。

☎ 地域振興課協働共生推進係
☎ 44-3116

☎ 053 454 1910
⑧ ハローワーク浜松

子どもを連れて職業相談へ
浜松ハローワークでは、子育てしながら、働きたい女性を応援します。「小さな子どもがいるので、自分の時間に合った仕事を探したい」「子どもを連れて、ハローワークに行くのはちょっと…」と感じている方、是非、マザーズサロンをご利用ください。お子さんを連れて、職業相談ができます。

ハローワーク浜松
マザーズサロン
日 月～土曜日（日曜日、祝日、年末年始は除く）
時 午前9時～午後5時
所 ザザシティ浜松中央館5階（浜松市中区鍛冶町100-1）
申し込みは不要です。直接お越しください。



働く女性を応援します

女性のチャレンジを応援

県男女共同参画センターあざれあでは、再就職や起業、資格取得、地域活動など女性の幅広いチャレンジを支援するためチャレンジ相談を行っています。

キャリアアカウンセラーなどの女性の専門アドバイザーが、問題点を整理するお手伝いや助言、一人ひとりのニーズに合った支援機関などを紹介します。相談は無料です。お気軽にご相談ください。

チャレンジ相談

日時 第2土曜日…午後1時～4時 第4水曜日…午前9時30分～午後0時30分

場所 県男女共同参画センターあざれあ（静岡市駿河区馬淵1-17-1）
定員 各日3人
申込方法 相談日の10日前までに電話または、ファクス、Eメールで住所、氏名、電話番号、希望する日時をお知らせください（希望する方は、託児もありません）。

☎ 県男女共同参画センター

☎ 054 2550 8107

FAX 054 255 9266

☎ info@azareta.pref.shizuoka.jp

市政 Q&A

市政に関する疑問・質問にお答えします。

Q? 迷い犬を見付けました。首輪が付いていて、飼い犬のようですが、どこに連絡したらいいですか？

A! 迷い犬を見付けた場合や飼い犬が行方不明になった場合は、次の3箇所に犬の特徴などを連絡してください。



☎ 44 3115 市環境政策課環境衛生係

☎ 44 3115 西部保健所衛生業務課

☎ 37 2245 磐田警察署会計課

☎ 37 0110

市では、環境政策課で迷い犬や行方不明の連絡を受け付けています。鑑札が付いていれば、飼い主などが分かりますので、ご連絡ください。

飼い主の方は、首輪には、鑑札や連絡先などを付け、もし飼い犬が行方不明になっても飼い主がすぐに見付かるようにしておきましょう。

☎ 44 3115 環境政策課環境衛生係

Q? 夏休みで、子どもも県外の実家へ帰省しました。子どもが帰省先で病院にかかりましたが、乳幼児医療費受給者証は使えませんでした。何か補助はありますか？

A! 県外では袋井市の乳幼児医療費受給者証は使えませんが、保険診療であることが分かる領収書を添えて申請していただければ、補助を受けられます。県内の医療機関で乳幼児医療費受給者証を持たずに受診した場合も同様です。

市役所1階しあわせ推進課子ども係または、支所1階市民サービス課市民福祉係へ申請してください。

対象 乳幼児医療費受給者証をお持ちの方
申請期限 受診した日から1年以内
申請に必要な物

- ・ 乳幼児医療費受給者証
- ・ 健康保険証
- ・ 保険診療であることが分かる領収書（レシートのみは不可）

・ 振り込み先が分かるもの
しあわせ推進課子ども係
☎ 44 3120